

■ 地域ネットワーク医療部

Department of Community Network
and Collaborative Medicine

患者さんにご家族の思いを大切に

平成12年8月に老年科を中心に『医療・福祉の相談窓口』として創設。患者さんが病気や障害と向き合いながら、自宅や地域で療養生活が継続できるよう支援をしています。退院支援・外来通院患者の在宅療養支援にも取り組んでいます。



体制

医療ソーシャルワーカー6名、看護師2名、医師3名(専任2名)の体制です。また地域医療連携室では地域医療機関からのFAXによる紹介初診患者予約受付業務を担当しています。

支援状況

平成22年度の新規支援依頼総数は815件、うち40%は在宅療養へ向けた退院支援、34%は転院支援、24%が外来通院中の患者・家族への療養・介護支援でした。また、地域医療連携室の利用件数は8,966件でした。

特徴

- ①病棟・外来からの支援依頼を受けて、医療ソーシャルワーカーと退院調整看護師が協働で退院調整・在宅療養支援を行っています。
- ②退院調整に関しては、医師・看護師・リハビリスタッフ・緩和ケアチーム等、必要な医療チームで支援するために「初回カンファレンス」を開催し、チームとしての方向性を共有してから支援を開始しています。
- ③電子カルテの「退院支援」部門プログラムに、医療ソーシャルワーカー・退院調整看護師の支援経過を入力し、他のチームメンバーとタイムリーに情報共有ができます。
- ④地域の在宅医・訪問看護・ケアマネジャー・地域包括支援センター・行政関係との連携も強化し、必要時『退院前カンファレンス』や地域との研修会を企画・サポートしています。
- ⑤退院調整看護師の実習・医療ソーシャルワーカーの研修等の受け入れも行い、教育・レベルアップに貢献しています。



■ 治験管理センター

Clinical Trial Management Center

未来の医薬品を創る治験

より良い薬を早く患者さんに提供することを目指し、本院で行われる治験がGCP(医薬品の臨床試験の実施の基準)を遵守して円滑に実施されるように取り組んでいます。

業務体制

薬剤部・看護部・検査部・事務部などにまたがる院内横断的な組織です。治験薬管理部門、治験担当事務部門、コーディネーター部門に大別され、19人の専門知識を持つスタッフにより構成されています。

業務内容

製薬企業の依頼による医薬品・医療機器の治験(及び製造販売後調査)、医師主導による医薬品の治験を対象に、治験事務局(治験審査委員会事務局を兼ねる)業務のほか、治験実施における各種サポートを行っています。

業務実績

治験数は年間約90プロトコルです。近年増加している国際共同治験では、プロトコルが複雑な「高度な治験の実施」が要求されていますが、本センターは質の高い治験実践のために中心的役割を果たしています。

